

施策体系図と取組状況（全体図）

基本方針	施策	進捗状況（取組状況）	
(1) まちづくり軸となる利便性の高い公共交通ネットワークを形成する	① 幹線・支線ネットワークの構築	i) バス路線の「幹線（基幹的な路線）」「支線（補完的な路線）」の仕分け・サービス基準設定	委託調査作業の中で取組中。
	② 基幹的な路線の利便性改善	i) 基幹的な路線でのダイヤ改善	
	③ 市民ニーズに対応した補完的な路線の見直し	i) 補完系統の輸送サービスの改善	
		ii) 交通不便地区対策の充実（住宅地等） iii) 交通不便地区対策の充実（郊外）	
④ 交通結節点の強化とそれを軸としたネットワーク形成	i) 交通結節点の整備・形成		
(2) 複数モードの連携により公共交通ネットワーク全体の利便性を確保する	① 鉄道—バス、鉄道—鉄道の連携による利便性向上	i) 鉄道とバスの乗継や競合区間の利用者選択の拡大	松浦鉄道では、来年10月～12月のJRのデスティネーションキャンペーンに向け、まずは今年度の冬場に企画列車を運行予定。利用者の反響を見ながら来年のキャンペーン時に計画し、JR九州と連携して人の流入を松浦鉄道にも呼び込む予定。その他、観光客をターゲットした企画を検討中。
		ii) 鉄道—鉄道（JRとMR）の連携による利用促進①	
		iii) 鉄道—鉄道（JRとMR）の連携による利用促進②	バス案内図についての矢印案内板が設定できないかJR九州のアドバイスも頂きながら検討中。
	② 多様な交通モードとの連携	i) パークアンドライド施設や駐輪施設等の充実・活用	松浦鉄道の相浦駅に遊休状態の駐車場があるが、線路への侵入防止柵や管理方法等、利用可能とするための具体整備案を松浦鉄道で検討中である。世界遺産登録も見据え、黒島旅客船との連携を目的に駐車場整備の実現に向け、国を始めとした補助制度の活用について市も検討をしているところである。また、観光物産振興局の予算で黒島に電動レンタサイクルを10台設置予定である。
(3) 利便性を維持した持続可能なバス事業を実現する	① 需要と供給に見合ったサービスの適正化	i) 需要と供給に見合ったサービスの適正化	委託調査作業の中で取組中。
	② 競合区間の見直し	i) 中心市街地に乗り入れる各路線の見直しを通じた適正化	
		ii) 相浦方面の路線の見直し iii) 黒髪・もみじが丘、大宮方面の路線の見直し iv) その他路線の見直し	
	③ 車両運行効率化のための車庫等の既存資源の利活用	i) 事業者間の営業所機能等の融通	
	④ 共通定期券・事業者間の乗継割引の導入	ii) 新たな車両転回・乗務員交代等の拠点の設置 i) 共通定期券・事業者間の乗継割引の導入検討	
⑤ 労働力不足への対応、労働環境の改善	i) 労働力不足への対応、労働環境の改善	再編実施計画の推進により効果が期待される。	
(4) 公共交通の利用促進・需要創造を推進する	① 利用者・来訪者に対するわかりやすい情報提供の充実	i) 来訪者に対する情報提供の充実	転入者向けに支所管内別の公共交通案内情報（案添付）を作成中。また、ハウステンボス・森きらら・海きららのパンフレットをJR佐世保駅に設置されているが公共交通情報がないため、バス・鉄道に関する情報提供を観光コンベンション協会へ行った。今後、どのような形態で反映が可能か検討中である。
		ii) 地域住民・利用者等に対する情報提供・意識啓発の推進	
		iii) 佐世保駅前における乗換・乗継利便性の向上（再掲）	平成30年度以降に取り組み予定だが情報収集は行っている。
		iv) バスロケーションシステムの導入検討	西肥自動車及び交通局ともに27年度は6台ずつ導入予定
	② すべての人が移動しやすい環境整備	i) 低床車両の導入促進	バス事業者からの情報によりバスの乗降に支障のある歩道や違法駐車が多い箇所を抽出した一覧表を道路管理者や警察署へ情報提供を行うよう、今後作業を予定。
		ii) バス停の乗り降りしやすい環境の整備	
	③ 多様な交通モードとの連携	i) パークアンドライド施設や駐輪施設の充実・活用（再掲）	平成28年度からバス事業者で組織するスマートカード委員会での協議をみながら検討を行う。
	④ ICカードの機能拡大	i) ICカードの更新を踏まえた機能拡大の検討	活用が可能な駅や停留所について事業者から情報提供頂き活用策について今後検討を予定
	⑤ 地域が連携した各種利用促進策の企画・開発	i) 鉄道駅や停留所等の有効活用	委託調査作業の中で取組中。
		ii) 観光・商業施策等との連携	公共交通ふれあいフェスタで高齢者の免許証返納によるタクシー料金割引制度の広報を行う予定。
iii) 健康・福祉施策等との連携		外国語標記の必要箇所の抽出を行う作業を今後予定。	
⑥ ホスピタリティーの充実	i) 外国人来訪者等への対応		